河川整備計画に関する意見聴取について

<目 次>
・意見聴取の方法について ・・・・・・・・・・・・・ 1 ・アンケートの実施方法について ・・・・・・・・・・ 2 ・河川整備計画に関するアンケート(案) ・・・・・・・・・ 4

意見聴取の方法

1.基本的な考え方

【意見聴取の対象者】

- 1) 学識経験を有する者
- 2) 関係住民
- 3) 関係県知事及び関係市町長

透明性・公平性の確保に留意

【意見聴取の手順】 それぞれの対象者から個々に実施

2.意見聴取の方法

1) 学識経験を有する者からの意見聴取(河川法16条の2)

学識経験者から構成される「江の川河川整備懇談会 (仮称)」を設置し、意見聴取 懇談会は公開とし、会議資料、議事録は後日、浜田河川 国道事務所及び三次河川国道事務所ホームページに掲載 懇談会会場は、江の川周辺の公共会議場等を活用

2) 関係住民からの意見聴取(河川法16条の2)

「江の川のこれからを考える会(仮称)」の開催、アンケートの実施等により広く積極的に意見を聴取「江の川のこれからを考える会(仮称)」は、流域内(国管理区間)の島根県江津市,川本町,美郷町・邑南町広島県三次市,安芸高田市の5箇所で開催アンケートは、事務所ホームページや新聞折込、小学校等を通じた配布により実施

3) 関係県知事及び関係市町長からの意見聴取(河川法16条の2)

河川整備計画案に対する意見聴取など適宜実施

アンケートの実施方法(その1)

1.目的

江の川水系(国管理区間)の現状と課題及び河川整備に 対する**意見を幅広く住民から聴取**

2.アンケート対象者

国管理区間の江の川沿川に在住の住民

3.配布資料

江の川の概要を掲載したアンケート票(A3版)

4.アンケート内容

治 水:現状整備での洪水に対する不安度を把握、

ハード整備、ソフト対策の必要性について問う

利 水:生活用水量の満足度を把握、

渇水対策の方策について問う

河川環境:河川環境の満足度を把握、

保全・整備方針について問う

河川利用:河川利用の満足度を把握、

必要と考えられる整備や改善策について問う

5.集約期間

平成23年1月~平成23年2月

6.配布方法

- 1) 新聞への折り込み
- 2) 小学校を通じた保護者への配布
- 3) 公共機関等に常設

アンケートの実施方法(その2)

7. 対象範囲

1)新聞折り込みエリア

島根県:江津市,川本町,美郷町,邑南町

広島県:安芸高田市,三次市

2) 小学校を通じた配布

対象:国管理区間の江の川沿川に所在する小学校の

保護者

3) 公共機関等に常設

常設場所

島根県

・江津市:市役所,桜江支所

・川本町:町役場

·美郷町:町役場,大和事務所

・邑南町:町役場,瑞穂支所,羽須美支所

・国土交通省:浜田河川国道事務所,江の川下流出張所,

川本出張所

広島県

・安芸高田市:市役所,八千代支所,高宮支所,甲田支所

·三次市:市役所,布野支所,作木支所

・国土交通省:三次河川国道事務所,土師ダム管理所,

灰塚ダム管理支所,三次出張所, 吉田出張所,三次国道出張所

エの川の河川整備について みなさんのご意見をお聞かせください」





江の川流域の概要

江の川は、その源を広島県山県郡北広島町阿佐山に発し、三次市において馬洗川・西城川及 び神野瀬川を三方向より合わせ、島根県の美郷町において大きく屈曲して西南に流れ、江津市に おいて日本海に注いでいます。



郵便はがき

6 9 7 0 0 3 4 料金受取人払

浜田支店 承 認 0000

[受取人] 島根県浜田市相生町3973

差出有効期間 平成23年3月 31日まで (切手不要)

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課宛

バーコード

性 別	男・女					
年 齢	(1)10代 (2)20代 (3)30代 (4)40代 (5)50代 (6)60代 (7)70代以上					
ご職業	(1)農業 (2)漁業 (3)自営業 (4)会社員 (5)公務員 (6)学生 (7)その他[]					
お住まい	県 市町					
現在の地域に何年お住みですか。 (1)1年未満 (2)1~10年未満 (3)10~20年未満						

(4)20~30年未満 (5)30年以上 (6)住んだことがない

裏面をご覧下さい

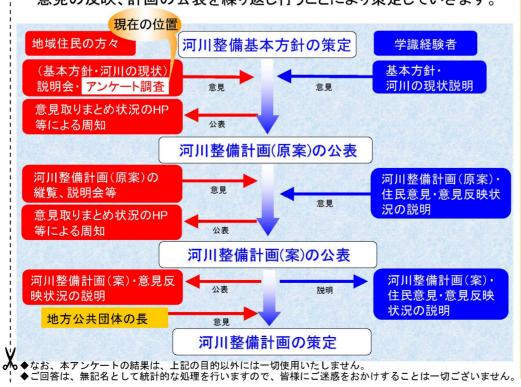
河川漁

河川整備計画とは

河川整備の目標及び区間について定め、今後20年から30年以内に 具体的に整備あるいは管理していく内容を定めるものです。

河川整備計画策定の流れ

河川整備計画は、地域住民・学識経験者の方々からご意見を頂き、 意見の反映、計画の公表を繰り返し行うことにより策定していきます。



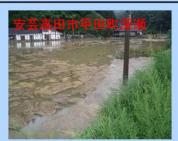
江の川では、昭和47年7月に、戦後最大の洪水が発生し、地域に大きな被害をもた らしました。近年においても、河川の氾濫や、流域に降った雨が川に排水できなくな り浸水する内水被害が発生しています。

戦後の主な洪水被害の状況

洪水発生年	原因	2日間雨量 (江津)	被害状況
昭和18年9月20日	台風	246	家屋全半壊・流失 9,423戸 床上・床下浸水 49,806戸
昭和20年9月17日	台風	234	家屋全半壊・流失 8,183戸 床上・床下浸水 68,536戸
昭和40年6月20日	梅雨	157	家屋全壊·流失 8戸 半壊·床上浸水 745戸、床下浸水 261戸
昭和40年7月23日	梅雨	215	家屋全壊·流失 100戸 半壊·床上浸水 3,056戸、床下浸水 1,530戸
昭和47年7月12日	梅雨	362	家屋全半壊·一部破損 3,960戸 床上浸水 6,202戸、床下浸水 7,861戸
昭和58年7月23日	前線	202	家屋全半壊·流失 206戸 床上浸水 1,115戸、床下浸水 2,402戸
昭和60年7月6日	前線	221	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 39戸、床下浸水 609戸
平成7年7月3日	梅雨	202	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 2戸、床下浸水 34戸
平成10年10月18日	台風	137	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 1戸、床下浸水 37戸
平成11年6月29日	前線	144	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 35戸、床下浸水 253戸
平成18年7月19日	台風	177	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 8戸、床下浸水 145戸
平成18年9月16日	前線	104	家屋全半壊・流失 3戸 床上・床下浸水 253戸
平成22年7月14日	前線	168	家屋全半壊・流失 0戸 床上浸水 21戸、床下浸水 36戸 (速報値)







平成18年9月洪水 浸水状況



昭和47年7月洪水 堤防決壊の状況

安心安全の川づくり

昭和47年7月洪水を目標として、 堤防整備事業等を行っています。

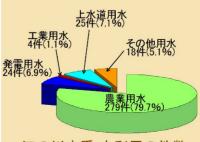


西城川における堤防整備の状況

江の川水系の河川水は、古くから農業用水・水道用水・工業用水・発電用水 として利用されています。

水利用

農業用水は、三次盆地や 河川沿いの水田のかんがい が主なものとなっています。



江の川水系 水利用の件数

渴水被害

平成6年の渇水では、庄原 市で、水道用水・工業用水の 大規模な取水制限が実施さ れました。



平成6年7月 馬洗川の状況

暮しの営みを支える 川づくり

平成18年に灰塚ダムが 完成し、上下川・馬洗川の 渇水の危険性が低減して います。



灰塚ダム(平成18年完成)

自然環境や水辺の利用

水害防備林(竹林)が多く残る

上流の田園地帯から中流部の急峻な渓谷を経て、日本海に注ぐ江の川は、豊かな自然に恵まれ ており、川沿いや支川には、江の川水系県立自然公園をはじめ、数々の景勝地が存在します。



下流部は、扇状地を形成せずに日本海へ流れ、川沿いには水害防備林が多く存在します。 小砂利・礫底の瀬はアユが産卵場として利用しています。







山辺神宮から神輿を繰り出し 河口まで漕ぎ下る行事



中流部は、蛇行を繰り返す川の流れにより良好な瀬・淵・砂州が存在します。 自然河岸が多く残り、オオサンショウウオ・イシドジョウも生息しています。







見られる湖畔林



カヌー教室 公園を整備し自然を利用 (写真:カヌー公園さくぎ)

上流部は、山地や農耕地、三次市街地の間を緩やかに流れ、ワンド・瀬・淵・河原など、多様な 環境が存在します。樹林化が進行しているレキ河原もみられます。



桂水辺の楽校



約400年の伝統を持つ 三次市無形文化財

鵜飼

再生されたレキ河原 (枠内はレキ河原に飛来したイカルチドリ)

さまざまなイベントや取り組みを行っています。

水辺EN組プログラム

河川の美しい環境を後世へ継ぐ ために、流域住民の方と連携した 取組みで、河川敷を養子(縁組)と し、河川美化活動団体が養親とな る制度です。

年3回以上の河川美化清掃ボラ ンティア活動が実施されています



EN組座談会の状況

出前講座

国全体の施策や方向性に関 するものから、生活に密着した 防災、環境問題までバラエティ に富んだ内容で、河川に関す る学習を支援する制度です。



お問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課

〒697-0034 島根県浜田市相生町3973

ホームページ:http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/ TEL.0855-22-2480

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 調査設計課

ホームページ: http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/ TEL.0824-63-4121

江の川の現状や今後の整備についてお聞きします。

下記のアンケートにご協力下さい。回答は右下の葉書にご記入いただき、切り取った上でポストへご投函下さい。

- Q1:あなたが身近に感じる川を次の中から選んでください。 (複数選択可)
- (1) 江の川(島根県側)(2) 江の川(広島県側)
- (3) 神野瀬川 (4) 馬洗川 (5) 西城川 (6) その他の河川
- (7) 特になし

Q2:お住まいの地区で過去の洪水で浸水被害に遭われたことが ありますか。(複数選択可)

- (1) 昭和47年7月洪水 (2) 昭和58年7月洪水
- (3) その他の洪水(回答用紙に記入)
- (4) 浸水被害に遭ったことがない

Q3:最も関心のある項目を次の中から選んでください。

- (1) 洪水対策(2) 水利用(水道用水·農業用水等)(3) 河川環境
- (4) 河川利用(散策・レジャー等) (5) その他(回答用紙に記入)

A. 「洪水」について、お聞かせください。

- Q4:あなたが身近に感じる川は、洪水に対して、安全だと思いますか。 Q10:身近に感じる川の利用に対して、満足していますか。
 - (1) 危険である。 → Q5-1へ
 - (2) どちらでもない。 → Q6へ
 - (3) 安全である。 → Q6へ
 - (4) わからない。 → Q6へ

Q4で(1)を選んだ方におたずねします。

- Q5-1:危険だと思う理由を次の中から選んでください。(複数選択可)
- (1) 自身や周囲の人が浸水被害を経験したため。
- (2) 堤防が無い、または、低いため。
- (3) 川の中に樹木が生い茂っているため。
- (4) 川幅が狭い、または、川の中に土砂が堆積しているため。
- (5) 堤防が老朽化しているため。
- (6) 護岸が整備されていないため。
- (7) 異常気象により大雨が降ることが考えられるため。
- (8) 防災意識が薄れているため。
- (9) その他(回答用紙に記入)

Q5-2:洪水にそなえて、今後どのような対策が必要だと思いますか。 (複数選択可)

- (1) 新たな堤防、または、洪水水位より低い宅地のかさ上げを おこなう。
- (2) ダムなどの洪水調節施設を設ける。
- (3) 川の中の樹木を伐採する。
- (4) 川幅を広げる。
- (5) 老朽化した堤防を修繕する。
- (6) 護岸を整備する。
- (7) 流域に降った雨を、川に排水する対策をおこなう。
- (8) 洪水にそなえて、地域の防災対策を強化する。
- (9) 洪水時に、雨量・水位情報や、避難情報などを住民が早く入手 できるようにする。
- (10) その他(回答用紙に記入)

B. 水道用水や農業用水等の「水利用」について、お聞かせください

- Q6:身近に感じる川の水は、みなさんの生活のためなどに利用されて いますが、水が足りないと感じることがありますか。
- (1) 感じる。 → Q7へ
- (2) 感じない。 → Q8へ
- (3) わからない。 → Q8へ

Q6で(1)を選んだ方におたずねします。

- Q7: みなさんの生活が困らないように水量を保つためには、今後 どのようにすることが望ましいと思いますか。(複数選択可)
- (1) 日ごろから水利用者が節水をする。
- (2) 水利用の調整ができるような体制づくりをおこなう。
- (3) ダムで水を貯めておき、水不足時に放流する。
- (4) その他(回答用紙に記入)

C. 「河川環境」について、お聞かせください。

Q8:身近に感じる川の環境について、満足していますか。

- (1) 不満である。 → Q9へ
- (2) 満足している。 → Q10へ
- (3) わからない。 → Q10へ



Q8で(1)を選んだ方におたずねします。

- Q9:不満に思う理由を次の中から選んでください。(複数選択可)
- (1) ゴミが多く、水が汚れている。
- (2) 生き物が少ない。(少なくなった。)
- (3) 外来生物(オオカナダモなど)が増えて困っている。
- (4) 瀬(流れが速く浅い場所)や淵(流れが遅く深い場所)が少なく 川が単調である。
- (5) 樹木や草刈りなどの手入れが行き届いていない。
- (6) その他(回答用紙に記入)

D. 散策・レジャー・イベント等の「河川利用」について、お聞かせくださ

- (1) 不満である。 → Q11へ
- (2) 満足している。
- (3) どちらでもない。



Q10で(1)を選んだ方におたずねします。

- Q11:不満に思う理由を次の中から選んでください。(複数選択可)
- (1) 水辺に近づきにくい。
- (2) 散策路や親水公園などの整備がされていない。
- (3) レクリエーション・スポーツ広場が整備されていない。
- (4) その他(回答用紙に記入)

江の川の川づくりに関するアンケート

平成〇年〇月〇日(消印有効)までにご投函下さい。

回答欄:該当する番号に○をつけて下さい。 その他の場合は、各設問末尾の〔〕内に、ご記入願います。

Q1: (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)

Q2: (1) (2) (3)[年 月](4) Q3: (1) (2) (3) (4) (5)[

Q4: (1) (2) (3) (4)

Q5-1: (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)

(9)[Q5-2: (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)

(10)[

Q6: (1) (2) (3) Q7: (1) (2) (3)

(4)[

Q8: (1) (2) (3) Q9: (1) (2) (3) (4) (5)

(6)[

Q10: (1) (2) (3) Q11: (1) (2) (3)

(4)[

江の川の川づくりについて、ご自由にご意見をお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

環境